Radiata
Increase

FP3級
2019 年 5 月
資産設計提案業務
過去問解説

《本教材にについて》

・本PDFは閲覧・ダウンロードは可能ですが、掲載してある内容を無断複写・無断転載は禁止します。

・解説動画は、ラジアータインクリース[無料教材]ページからYouTube動画をご覧いただけます。

《最短最速合格ガイドについて》

・[最短最速合格ガイド]の詳細についてはラジアータインクリース[FP試験教材]ページからご覧ください。

☆☆☆解答に当たっての注意事項☆☆☆

- 試験問題については、特に指示のない限り、２０１８年１０月１日現在施行の法令等に基づいて解答してください。なお、東日本大震災の被災者等に対する各種特例については考慮しないものとします。

- 次の各問について答えを１つ選び、その番号を解答用紙にマークしてください。

【第1問】下記の(問1)、(問2)について解答しなさい。
問1
ファイナンシャル・プランニング業務を行うに当たっては、関連業法を順守することが重要である。 ファイナンシャル・プランナー(以下「FP」という)の行為に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。

1.税理士資格を有していないFPが、無料相談会において、相談者の持参した資料に基づき、相談者が納付すべき所得税の具体的な税額計算を行った。

2.弁護士資格を有していないFPが、顧客の依頼に応じ、その顧客の任意後見人となった。

3.生命保険募集人登録をしていないFPが、顧客に対して、変額個人年金保険の一般的な商品内容を説明した。

【答え】
1. 不適切
税理士資格を持たないFPは、具体的な税務相談や税務書類の作成を行ってはいけません。また、有償・無償にかかわらず税務相談を行うことができませんが、仮の事例や、一般的な税法の解説は行うことができます。

2. 適切
顧客の任意後見人(受任者)になるのには特別な資格は不要です。

3. 適切
保険募集人でないFPは、保険業法により保険の募集を行ってはいけません。
生命保険商品の一般的な説明や、ライフプラン設計を行うことは可能です。

従って、正解は【1】

問2

下記は、宮野家のキャッシュフロー表(一部抜粋)である。このキャッシュフロー表の(ア)~(ウ)に入る数値とその求め方として、最も不適切なものはどれか。なお、計算に当たっては、キャッシュフロー表中に記載の整数を使用し、計算結果は万円未満を四捨五入すること。

＜宮野家のキャッシュフロー表＞　（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年
西暦（年）			２０１８	２０１９	２０２０	２０２１
家族・年齢	宮野　新太	本人	２９歳	３０歳	３１歳	３２歳
	ゆかり	妻	２８歳	２９歳	３０歳	３１歳
	虎太郎	長男	４歳	５歳	６歳	７歳
	愛子	長女	２歳	３歳	４歳	５歳
ライフイベント		変動率		自動車購入		虎太郎 小学校入学
収入	給与収入（夫）	１％	４１５			
	給与収入（妻）	－	０	０		
	収入合計	－	４１５	４１９		４２８
支出	基本生活費	１％	２１８		（　ア　）	
	住宅関連費	－	１２０	１２０	１２０	１２０
	教育費	－	３５	３０		
	保険料	－	３０	３０		
	一時的支出	－		２００		
	その他支出	－	１０	１０		
	支出合計	－	４１３	６１０	４２２	４３５
年間収支			２	▲１９１	１	（　イ　）
金融資産残高		１％	４７５	（　ウ　）		２８９

※年齢および金融資産残高は各年１２月３１日現在のものとし、２０１８年を基準年とする。

※給与収入は可処分所得で記載している。

※記載されている数値は正しいものとする。

※問題作成の都合上、一部空欄にしてある。

１．空欄（ア）:「２１８×（１＋０．０１）^{2}≒<u>２２２</u>」

２．空欄（イ）:「４２８－４３５＝<u>▲７</u>」

３．空欄（ウ）:「４７５－１９１＝<u>２８４</u>」

【答え】

＜宮野家のキャッシュフロー表＞　（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年
西暦（年）			２０１８	２０１９	２０２０	２０２１
家族・年齢	宮野　新太	本人	２９歳	３０歳	３１歳	３２歳
	ゆかり	妻	２８歳	２９歳	３０歳	３１歳
	虎太郎	長男	４歳	５歳	６歳	７歳
	愛子	長女	２歳	３歳	４歳	５歳
ライフイベント		変動率		自動車購入		虎太郎 小学校入学
収入	給与収入（夫）	１％	４１５			
	給与収入（妻）	－	０	０		
	収入合計	－	４１５	４１９		４２８
支出	基本生活費	１％	２１８		（　ア　）	
	住宅関連費	－	１２０	１２０	１２０	１２０
	教育費	－	３５	３０		
	保険料	－	３０	３０		
	一時的支出	－		２００		
	その他支出	－	１０	１０		
	支出合計	－	４１３	６１０	４２２	４３５
年間収支			２	▲１９１	１	（　イ　）
金融資産残高		１％	４７５	（　ウ　）		２８９

1.適切

資料より、基本生活費は基準年218万円、変動率1%

2年後の基本生活費を求めるには年利1%を2年間複利計算することで求めます。

複利計算の計算式

元金×（1＋利率）N乗

218万円×（1＋1%）2

※電卓での計算は、まず（1＋0.01）を計算し1.01。×を2回＝を年数−１回

1.01××＝1.0201

2,180,000×1.0201=2,223,818

問題文の記述より万円未満を四捨五入により、222万円

従って、正解は【ア．222万円】

＜宮野家のキャッシュフロー表＞ （単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年
西暦（年）			２０１８	２０１９	２０２０	２０２１
家族・年齢	宮野　新太	本人	２９歳	３０歳	３１歳	３２歳
	ゆかり	妻	２８歳	２９歳	３０歳	３１歳
	虎太郎	長男	４歳	５歳	６歳	７歳
	愛子	長女	２歳	３歳	４歳	５歳
ライフイベント		変動率		自動車購入		虎太郎 小学校入学
収入	給与収入（夫）	１％	４１５			
	給与収入（妻）	－	０	０		
	収入合計	－	４１５	４１９		４２８
支出	基本生活費	１％	２１８		（ ア ）	
	住宅関連費	－	１２０	１２０	１２０	１２０
	教育費	－	３５	３０		
	保険料	－	３０	３０		
	一時的支出	－		２００		
	その他支出	－	１０	１０		
	支出合計	－	４１３	６１０	４２２	４３５
年間収支			２	▲１９１	１	（ イ ）
金融資産残高		１％	４７５	（ ウ ）		２８９

2.適切

年間収支は対象年の収入合計-支出合計で求めることができます。

3年目の収入合計は428万円、支出合計は435万円なので、

428万円-435万円=-7万円

従って、正解は【イ．▲7万円】

＜宮野家のキャッシュフロー表＞　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：万円）

経過年数			基準年	１年	２年	３年
西暦（年）			２０１８	２０１９	２０２０	２０２１
家族・年齢	宮野　新太	本人	２９歳	３０歳	３１歳	３２歳
	ゆかり	妻	２８歳	２９歳	３０歳	３１歳
	虎太郎	長男	４歳	５歳	６歳	７歳
	愛子	長女	２歳	３歳	４歳	５歳
ライフイベント		変動率		自動車購入		虎太郎 小学校入学
収入	給与収入（夫）	１％	４１５			
	給与収入（妻）	－	０	０		
	収入合計	－	４１５	４１９		４２８
支出	基本生活費	１％	２１８		（　ア　）	
	住宅関連費	－	１２０	１２０	１２０	１２０
	教育費	－	３５	３０		
	保険料	－	３０	３０		
	一時的支出	－		２００		
	その他支出	－	１０	１０		
	支出合計	－	４１３	６１０	４２２	４３５
年間収支			２	▲１９１	１	（　イ　）
金融資産残高		１％	４７５	（　ウ　）		２８９

3. 不適切

金融資産残高は対象年の前年の金融資産残高を変動率で計算し、対象年の年間収支と合算させます。

まず変動率をかけた前年の金融資産残高

複利計算の計算式

元金×(1＋利率)Ｎ乗

475万円×(1＋1%)=4,797,500円

年間収支は▲191万円ですので、

4,797,500円-1,910,000円=2,887,500円

問題文の記述より万円未満は四捨五入とし、289万円

従って、正解は【ウ．289万円】

従って、正解は【3】

【第2問】下記の(問3)~(問6)について解答しなさい。
問3
下記は、経済用語についてまとめた表である。下表の(ア)~(ウ)に入る用語として、最も不適切なものはどれか。

経済用語	主な内容
(ア)	生産、雇用などの経済活動状況を表すさまざまな指標の動きを統合して、景気の現状把握や将来の動向を予測するために内閣府が公表している指標である。
(イ)	消費者が購入するモノやサービスなどの物価の動きを把握するための統計指標で、総務省から毎月公表されている。
(ウ)	企業間で取引される商品の価格変動に焦点を当てた指標であり、日本銀行が公表している。国際商品市況や外国為替相場の影響を受けやすい傾向がある。

1. 空欄(ア):「景気動向指数」
2. 空欄(イ):「消費者態度指数」
3. 空欄(ウ):「企業物価指数」

【答え】
1. 適切
景気動向指数とは総合的な景気の状況を見るための複数の指標を総合的に分析・評価する景気指標です。
発表は毎月、内閣府が行っています。

2. 不適切
消費者が購入する物やサービス等の物価の動きに関する統計指標は消費者物価指数です。
消費者態度指数では消費者の今後6ヶ月の消費動向を見通した指標です。

3. 適切
企業物価指数は企業間での財に関する物価変動を測定した指標です。発表機関は日本銀行となっており、毎月発行されます。

従って、正解は【2】

問4
下記は、個人向け国債についてまとめた表である。下表の(ア)~(ウ)に入る語句として、正しいものはどれか。

償還期限	１０年	５年	３年
金利	変動金利	固定金利	固定金利
発行月（発行頻度）	毎月（年１２回）		
購入単位	（　ア　）単位		
利払い	（　イ　）ごと		
金利設定方法	基準金利×０．６６	基準金利－０．０５％	基準金利－０．０３％
金利の下限	０．０５％		
中途換金	原則として、発行から（　ウ　）経過しなければ換金できない。		

1. 空欄(ア):「1万円」
2. 空欄(イ):「1年」
3. 空欄(ウ):「2年」

【答え】

償還期限	１０年	５年	３年
金利	変動金利	固定金利	固定金利
発行月（発行頻度）	毎月（年１２回）		
購入単位	（　ア　）単位		
利払い	（　イ　）ごと		
金利設定方法	基準金利×０．６６	基準金利－０．０５％	基準金利－０．０３％
金利の下限	０．０５％		
中途換金	原則として、発行から（　ウ　）経過しなければ換金できない。		

1. 空欄（ア）：「1万円」
2. 空欄（イ）：「1年」
3. 空欄（ウ）：「2年」

1. 適切
個人向け国債では、購入単位について、額面1万円から1万円単位となっています。

2. 不適切
個人向け国債の利払いは、発行月とその半年後の年2回です。つまり半年ごとです。

3. 不適切
個人向け国債を中途換金する場合、発行後1年を経過していれば換金が可能です。

従って、正解は【1】

問5
下記は、NISA(少額投資非課税制度)およびつみたてNISA(非課税累積投資契約に係る少額 投資非課税制度)についてまとめた表である。下表の(ア)~(ウ)に入る語句として、最も不適切なものはどれか。

	ＮＩＳＡ	つみたてＮＩＳＡ
対象となる金融商品	上場株式、株式投資信託、Ｊ－ＲＥＩＴ（上場不動産投資信託）等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等
口座開設者	口座を開設する年の１月１日時点で２０歳以上の居住者等 なお、ＮＩＳＡとつみたてＮＩＳＡは（　ア　）利用可能	
非課税投資枠	新規投資額で年間（　イ　）まで	新規投資額で年間４０万円まで
非課税期間	最長５年間 （期間終了後のロールオーバー可能）	最長（　ウ　）
投資可能期間	２０１４年～２０２３年	２０１８年～２０３７年

1.空欄(ア):「どちらか一方を選択して」
2.空欄(イ):「120万円」
3.空欄(ウ):「10年間」

【答え】

	ＮＩＳＡ	つみたてＮＩＳＡ
対象となる金融商品	上場株式、株式投資信託、Ｊ－ＲＥＩＴ（上場不動産投資信託）等	長期の積立・分散投資に適した一定の投資信託等
口座開設者	口座を開設する年の１月１日時点で２０歳以上の居住者等 なお、ＮＩＳＡとつみたてＮＩＳＡは（　ア　）利用可能	
非課税投資枠	新規投資額で年間（　イ　）まで	新規投資額で年間４０万円まで
非課税期間	最長５年間 （期間終了後のロールオーバー可能）	最長（　ウ　）
投資可能期間	２０１４年～２０２３年	２０１８年～２０３７年

1. 空欄(ア):「どちらか一方を選択して」
2. 空欄(イ):「120万円」
3. 空欄(ウ):「10年間」

1. 適切
NISAとつみたてNISAは併用出来ないので、どちらか一方を選択する必要があります。

2. 適切
一般NISAの非課税投資枠は年間120万円です。

3. 不適切
つみたてNISAの非課税期間は20年です。

名称	年間投資上限	非課税期間	対象年齢
NISA	120万円	5年	20歳以上
ジュニアNISA	80万円	5年	20歳未満
つみたてNISA	40万円	20年	20歳以上

従って、正解は【3】

問6
下記<資料>に基づくRX株式会社の投資指標に関する次の記述のうち、最も不適切なものはどれか。なお、購入時の手数料および税金は考慮しないこととする。
＜資料＞

［株式市場に関するデータ］

株式市場の投資指標

（ＰＥＲと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、ＰＢＲは四半期末基準、連結ベース）

	ＰＥＲ（倍）	ＰＢＲ（倍）	配当利回り（%） 単純平均	加重平均
日経平均採用銘柄	**13.64**（13.07）	**1.26**	**1.88**（1.74）	
ＪＰＸ日経400採用銘柄	**14.84**（14.30）	**1.49**	**1.62**（1.54）	
東証１部全銘柄	**15.17**（14.91）	**1.34**	**1.68**（1.64）	**2.05**（1.96）
東証２部全銘柄	**6.35**（ 7.84）	**1.13**	**1.61**（1.68）	**1.09**（1.11）
ジャスダック全銘柄	**13.78**（22.83）	**1.44**	**1.50**（1.51）	

株式益回り（東証１部全銘柄）　予想　6.58%
前期基準　6.70%

（出所：日本経済新聞　２０１８年9月２０日朝刊　２０面）

［ＲＸ株式会社に関するデータ］

株価	２００円
１株当たり純利益（今期予想）	２２円
１株当たり純資産	３６０円
１株当たり年間配当金（今期予想）	７．５円

1.株価収益率(PER)で比較した場合、RX株式会社の株価は日経平均採用銘柄の平均(予想ベース)より割安である。

2.株価純資産倍率(PBR)で比較した場合、RX株式会社の株価は東京証券取引所市場第1部(東 証1部)全銘柄の平均より割高である。

3.配当利回りで比較した場合、RX株式会社の配当利回りは東京証券取引所市場第1部(東証1部)全銘柄の単純平均(予想ベース)より高い。

【答え】
1. 適切
PERとは、株価が1株当たり純利益の何倍になっているかを表した指標です。
PER(倍)=株価÷1株当たり当期純利益(EPS)
EPS(1株当たり当期純利益)=当期純利益÷発行済株式数
・PERが高いほど割高
・PERが低いほど割安
＜資料＞

[株式市場に関するデータ]

株式市場の投資指標

(ＰＥＲと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、ＰＢＲは四半期末基準、連結ベース)

	ＰＥＲ(倍)	ＰＢＲ(倍)	配当利回り(%) 単純平均	加重平均
日経平均採用銘柄	**13.64**(13.07)	1.26	**1.88**(1.74)	
ＪＰＸ日経400採用銘柄	**14.84**(14.30)	1.49	**1.62**(1.54)	
東証１部全銘柄	**15.17**(14.91)	1.34	**1.68**(1.64)	**2.05**(1.96)
東証２部全銘柄	**6.35**(7.84)	1.13	**1.61**(1.68)	**1.09**(1.11)
ジャスダック全銘柄	**13.78**(22.83)	1.44	**1.50**(1.51)	
株式益回り（東証１部全銘柄）			予想	6.58%
			前期基準	6.70%

（出所：日本経済新聞　２０１８年９月２０日朝刊　２０面）

［ＲＸ株式会社に関するデータ］

株価	２００円
１株当たり純利益（今期予想）	２２円
１株当たり純資産	３６０円
１株当たり年間配当金（今期予想）	７．５円

RX社のPERは、
200円÷22円=9.0909…→9.09倍

日経平均採用銘柄のPERは13.64倍なので、RX社の方が割安です。

2.不適切

PBRとは、株価が1株当たりの純資産の何倍になっているかを表した指標

PBR(倍)＝株価÷1株当たり純資産(BPS)

BPS(1株当たり純資産)=純資産÷発行済株式数

・PBRが低い(1倍に近い)ほど割安

・PBRが高いほど割高

＜資料＞

［株式市場に関するデータ］

株式市場の投資指標

（ＰＥＲと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、ＰＢＲは四半期末基準、連結ベース）

	ＰＥＲ（倍）	ＰＢＲ（倍）	配当利回り（％） 単純平均	加重平均
日経平均採用銘柄	**13.64**(13.07)	**1.26**	**1.88**(1.74)	
ＪＰＸ日経400採用銘柄	**14.84**(14.30)	**1.49**	**1.62**(1.54)	
東証１部全銘柄	**15.17**(14.91)	**1.34**	**1.68**(1.64)	**2.05**(1.96)
東証２部全銘柄	**6.35**(7.84)	**1.13**	**1.61**(1.68)	**1.09**(1.11)
ジャスダック全銘柄	**13.78**(22.83)	**1.44**	**1.50**(1.51)	

株式益回り（東証１部全銘柄）	予想	6.58％
	前期基準	6.70％

（出所：日本経済新聞　２０１８年９月２０日朝刊　２０面）

［ＲＸ株式会社に関するデータ］

株価	２００円
１株当たり純利益（今期予想）	２２円
１株当たり純資産	３６０円
１株当たり年間配当金（今期予想）	７．５円

RX社のPBRは

200円÷360円=0.555…倍

東証1部全銘柄のPBRは1.34倍ですので、RX社の方が割安です。

3. 適切
配当利回りは株価に対して何%の配当を出しているかを示します。

配当利回り＝1株当たり年間配当金÷株価×100

＜資料＞

[株式市場に関するデータ]

株式市場の投資指標

（ＰＥＲと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、ＰＢＲは四半期末基準、連結ベース）

	ＰＥＲ（倍）	ＰＢＲ（倍）	配当利回り（%） 単純平均	加重平均
日経平均採用銘柄	**13.64**(13.07)	**1.26**	**1.88**(1.74)	
ＪＰＸ日経400採用銘柄	**14.84**(14.30)	**1.49**	**1.62**(1.54)	
東証１部全銘柄	**15.17**(14.91)	**1.34**	**1.68**(1.64)	**2.05**(1.96)
東証２部全銘柄	**6.35**(7.84)	**1.13**	**1.61**(1.68)	**1.09**(1.11)
ジャスダック全銘柄	**13.78**(22.83)	**1.44**	**1.50**(1.51)	

株式益回り（東証１部全銘柄）　予想　6.58%
前期基準　6.70%

（出所：日本経済新聞　２０１８年９月２０日朝刊　２０面）

[ＲＸ株式会社に関するデータ]

株価	２００円
１株当たり純利益（今期予想）	２２円
１株当たり純資産	３６０円
１株当たり年間配当金（今期予想）	７．５円

RX社の配当利回りは
7.5円÷200円×100=3.75%

東証1部全銘柄の配当利回りは1.62%なので、RX社の方が利回りは高くなります。

【第3問】下記の（問7）、（問8）について解答しなさい。

問7

建築基準法に従い、下記〈資料〉の土地に建築物を建築する場合の延べ面積（床面積の合計）の最高限度として、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

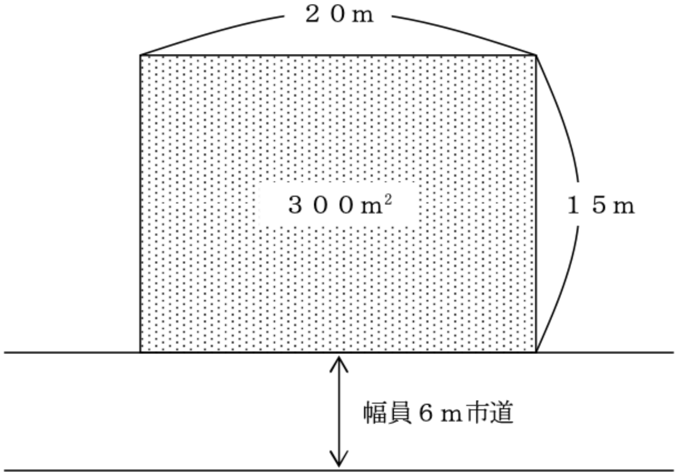

- 近隣商業地域
- 指定建蔽率　６０％
- 指定容積率　４００％
- 前面道路の幅員に対する法定乗数　６／１０

１．　３００m^2×６０％＝１８０m^2

２．　３００m^2×６m×６／１０＝１，０８０m^2

３．　３００m^2×４００％＝１，２００m^2

【答え】
延べ面積=敷地面積×容積率

・容積率の制限
容積率は、前面道路の幅員によって制限を受けます。

前面道路が 2 つ以上ある場合は、最も幅の広いものが道路の前面道路となります。

[前面道路の幅員による容積率]
・前面道路の幅員が 12m 以上の場合の容積率は「指定容積率」となります。
・前面道路の幅員が 12m 未満の場合の容積率

住居系用途地域・・・前面道路の幅員×4/10
その他の用途地域・・前面道路の幅員×6/10

12m 未満の場合は、「指定容積率」と「前面道路の幅員×法定乗数(4/10 または 6/10)」のいずれか、小さい方が限度となります。

＜資料＞

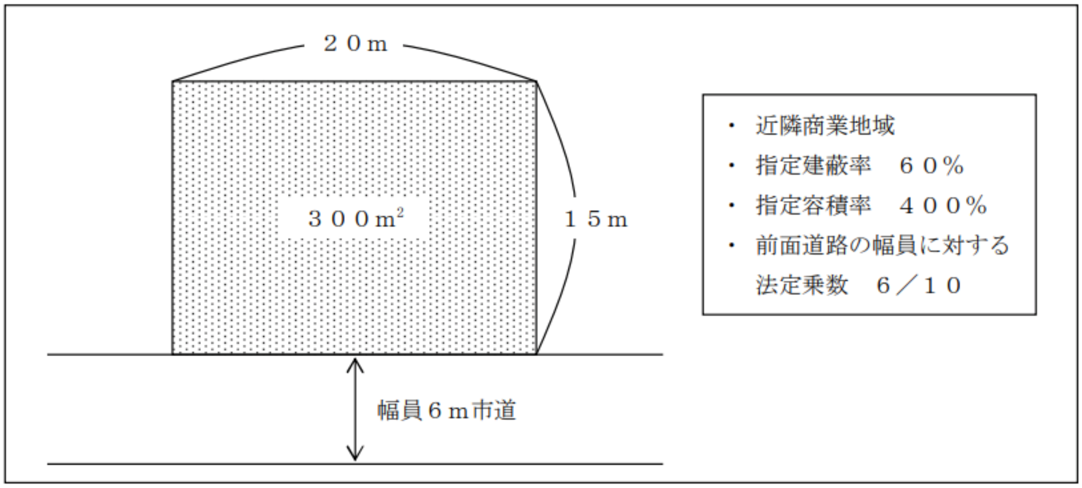

本問では、道路の幅員は 6m です。
12m 未満ですので、指定容積率か、いずれかの小さい方となります。
6m×6/10=360% 指定容積率 400%ですので 360%を使用し、延べ面積は、

300㎡×360%=1,080㎡

従って、正解は【2.　300 ㎡×360%＝1,080 ㎡】

問8
建築基準法の用途制限に従い、下表の空欄(ア)、(イ)にあてはまる建築可能な建築物の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

用途地域	建築物の種類
第一種低層住居専用地域	（　ア　）、神社
工業地域	（　イ　）、自動車整備工場

1.(ア)中学校 (イ)診療所
2.(ア)中学校 (イ)病院
3.(ア)大学 (イ)病院

【答え】

用途地域	建築物の種類
第一種低層住居専用地域	（　ア　）、神社
工業地域	（　イ　）、自動車整備工場

1.（ア）中学校 （イ）診療所
2.（ア）中学校 （イ）病院
3.（ア）大学 （イ）病院

（ア）第一種低層住居専用地域では建物の高さ制限として、10mまたは12mと定められており、建築可能な建物の種類は、幼稚園、小中学校、高等学校は建築可能ですが、大学や専門学校の建築はできません。

（イ）工業地域では、工業地域の他に準工業地域・工業専用地域があり、工業地域では住宅の建築から工場の建築など、幅広い建築が可能です。
ただし、学校や病院の建築はできません。

	用途地域内の建築物の用途制限 ○　建てられる用途 ×　建てられない用途 ①、②、③、④、▲、■：面積、階数等の制限あり	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	田園住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	
	大学、高等専門学校、専修学校等	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	
	図書館等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	巡査派出所、一定規模以下の郵便局等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	神社、寺院、教会等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	病院	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	×	
	公衆浴場、診療所、保育所等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	○	○	○	○	○	▲	○	○	○	○	○	▲600㎡以下
	自動車教習所	×	×	×	×	▲	○	○	×	○	○	○	○	○	▲3,000㎡以下

※国土交通省 HP参照
http://www.toshiseibi.metro.tokyo.jp/kanko/area_ree/youto_seigen.pdf

従って、正解は【1.（ア）中学校 （イ）診療所】

【第4問】下記の(問9)、(問10)について解答しなさい。

問9

大津道夫さんが加入しているガン保険(下記〈資料〉参照)の保障内容に関する次の記述の空欄（ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、保険契約は有効に継続しているものとし、道夫さんはこれまでに〈資料〉の保険から保険金および給付金を一度も受け取っていないものとする。

＜資料＞

保険証券記号番号（○○○）△△△△△　　保険種類　ガン保険（愛称　＊＊＊＊＊）

保険契約者	大津　道夫　様	保険契約者印	◇契約日（保険期間の始期） ２００３年１２月１日 ◇主契約の保険期間 終身 ◇主契約の保険料払込期間 終身払込
被保険者	大津　道夫　様 契約年齢３０歳　男性	大津	
受取人	（給付金） 被保険者　様		
	（死亡給付金） 大津　明子　様（妻）	受取割合 １０割	

◆ご契約内容

主契約 ［本人型］	ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	５０万円
	ガン入院給付金	１日目から	日額１０，０００円
	ガン通院給付金		日額５，０００円
	手術給付金	１回につき	手術の種類に応じてガン入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍
	死亡給付金		ガン入院給付金日額の１００倍（ガン以外の死亡の場合は、ガン入院給付金日額の１０倍）

◆お払い込みいただく合計保険料

毎回　×，×××円
［保険料払込方法］ 月払い

大津道夫さんが、２０１９年中に初めてガン（胃ガン・悪性新生物）と診断され、その後４５日間入院し、給付倍率２０倍の手術（１回）を受けた場合、支払われる給付金は、合計（　ア　）である。

1. 115万円
2. 95万円
3. 50万円

【答え】

大津道夫さんが、２０１９年中に初めてガン（胃ガン・悪性新生物）と診断され、その後４５日間入院し、給付倍率２０倍の手術（１回）を受けた場合、支払われる給付金は、合計（　ア　）である。

初めてのガンで45日の入院、給付倍率20倍の手術を1回受けた場合には、資料より、
ガン診断給付金50万円＋ガン入院給付金1万円×45日＋手術1万円×20倍=115万円

◆ご契約内容

主契約［本人型］	ガン診断給付金	初めてガンと診断されたとき	５０万円
	ガン入院給付金	１日目から	日額１０，０００円
	ガン通院給付金		日額５，０００円
	手術給付金	１回につき	手術の種類に応じてガン入院給付金日額の１０倍・２０倍・４０倍
	死亡給付金		ガン入院給付金日額の１００倍（ガン以外の死亡の場合は、ガン入院給付金日額の１０倍）

従って、正解は【1.　115万円】

問10
香川さんが自身を被保険者として契約している個人賠償責任保険に関する次の記述のうち、香川さんが法律上の損害賠償責任を負った場合に保険金の支払い対象とならないものはどれか。

1. 香川さんが休日にデパートで買い物中に、陳列されている商品を誤って落とし、壊してしまった。

2. 香川さんが飼い犬の散歩中に、飼い犬が突然他人に噛みついて、ケガをさせてしまった。

3. 香川さんが会社の業務で、得意先へ自転車で訪問する途中に誤って歩行者と接触し、ケガをさせてしまった。

【答え】
1. 適切
個人賠償責任保険は個人を対象とし、日常生活で他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりした場合に補償されます。
従って、デパートの商品を誤って壊した場合にも補償対象です。

2. 適切
個人賠償責任保険は個人を対象とし、日常生活で他人に怪我を負わせたり、他人の物を壊したりした場合に補償されます。
飼い犬が他人に負わせた怪我も補償対象です。

3. 不適切
個人賠償責任保険は個人を対象とし、日常生活での事故を対象としており、業務中の事故は対象外です。

従って、正解は【3】

【第5問】下記の(問11)、(問12)について解答しなさい。

問11

個人事業主として物品販売業を営む天野さんの2018年分の各種所得の金額が下記〈資料〉のとおりである場合、天野さんの総合課税の対象とされる2018年分の総所得金額として、正しいものはどれか。なお、〈資料〉に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

［天野さんの２０１８年分の所得の金額］
事業所得の金額　３５０万円
給与所得の金額　６０万円（退職した勤務先から受給したもので、給与所得控除後の金額である）
譲渡所得の金額　１００万円（上場株式の譲渡によるもの）

1. 160万円
2. 410万円
3. 510万円

【答え】
総所得の計算では、総合課税の所得を計算した合計です。
＜資料＞

［天野さんの２０１８年分の所得の金額］
事業所得の金額　３５０万円
給与所得の金額　６０万円（退職した勤務先から受給したもので、給与所得控除後の金額である）
譲渡所得の金額　１００万円（上場株式の譲渡によるもの）

事業所得と給与所得は総合課税ですが、譲渡所得では土地、建物、株式に関しては分離課税となります。

従って、総所得は
事業所得350万円＋給与所得60万円=410万円

従って、正解は【2. 410万円】

問12
飯田さんは2011年に取得した土地(居住用ではない)を譲渡した。譲渡に係る状況が下記〈資料〉のとおりである場合、譲渡所得に係る所得税額として、正しいものはどれか。なお、〈資料〉に記載のない条件については一切考慮しないこととする。

＜資料＞

・ 取得日：２０１１年　１月１６日
・ 譲渡日：２０１８年１２月１６日
・ 譲渡価額：５，０００万円
・ 取得費：２，０００万円
・ 譲渡費用：７００万円

※所得控除は考慮しないものとする。

［土地建物等の譲渡所得に係る税率］

所得の区分	所得税
課税長期譲渡所得	１５％
課税短期譲渡所得	３０％

※復興特別所得税は考慮しないものとする。

1. 345万円
2. 450万円
3. 690万円

【答え】
譲渡した年の１月１日での所有期間が５年以上か以下で長期譲渡所得・短期譲渡所得が変わります。
また、土地・建物の譲渡所得は
=総収入金額(譲渡価格)−(取得費+譲渡費用)−特別控除額

・取得費は【取得にかかった金額+設備費+改良費—減価償却費】
・取得費が不明な場合や実際の取得費が収入金額の 5%より少ない場合は、収入金額の 5%を取得費とすることができます。(概算取得費)

＜資料＞

・ 取得日：２０１１年　１月１６日
・ 譲渡日：２０１８年１２月１６日
・ 譲渡価額：５,０００万円
・ 取得費：２,０００万円
・ 譲渡費用：７００万円

※所得控除は考慮しないものとする。

［土地建物等の譲渡所得に係る税率］

所得の区分	所得税
課税長期譲渡所得	１５％
課税短期譲渡所得	３０％

※復興特別所得税は考慮しないものとする。

5,000万円−(2,000万円＋700万円)=2,300万円

本問では2011年に取得し、2018年に譲渡しており、5年以上の所有期間から長期譲渡所得となります。従って、

2,300万円×15%=345万円

従って、正解は【1.　345万円】

【第6問】下記の(問13)、(問14)について解答しなさい。
問13
2019年5月2日に相続が開始された五十嵐和人さん(被相続人)の〈親族関係図〉が下記のとおりである場合、民法上の相続人および法定相続分の組み合わせとして、正しいものはどれか。なお、記載のない条件については一切考慮しないこととする。

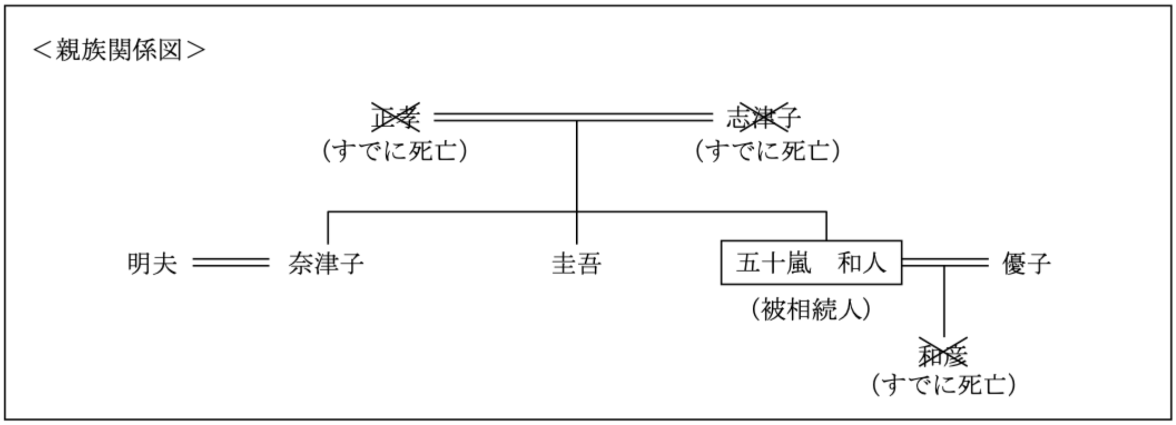

１．優子　１／２　　奈津子　１／４　　　圭吾　１／４
２．優子　３／４　　奈津子　１／８　　　圭吾　１／８
３．優子　３／４　　奈津子　１／１２　　圭吾　１／１２　　明夫　１／１２

【答え】

＜親族関係図＞

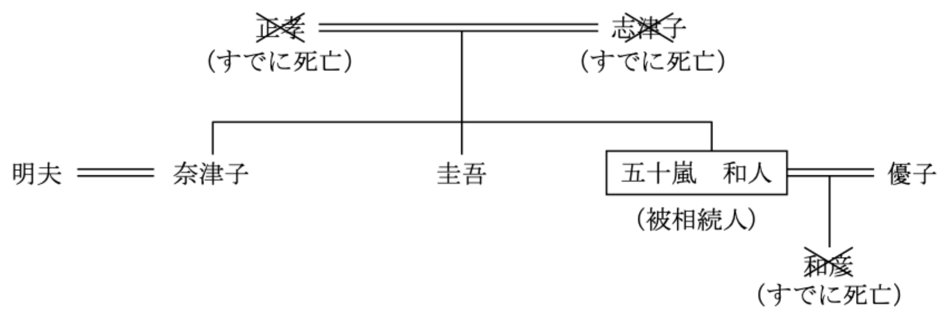

１．優子　１／２　　奈津子　１／４　　圭吾　１／４
２．優子　３／４　　奈津子　１／８　　圭吾　１／８
３．優子　３／４　　奈津子　１／１２　　圭吾　１／１２　　明夫　１／１２

法定相続人では、配偶者は常に法定相続人であり、配偶者以外では、子→直系尊属→兄弟姉妹の順に、相続人がいなかった場合に順位が移ります。

配偶者のみ		相続分すべて		
順位	範囲	法定相続分	配偶者	配偶者なし
第１順位	子	1/2で均等分	1/2	すべてを均等
第２順位	直系尊属 父母･祖父母の順	1/3で均等分	2/3	すべてを均等
第３順位	兄弟姉妹 第1, 第2がいない	1/4で均等分	3/4	すべてを均等

本問では、子も直系尊属もいないので兄弟姉妹に順位が移行します。
従って、妻3/4、兄弟姉妹1/4です。圭吾さん、奈津子さんは1/4を2人で分け合うので1/8ずつになります。

従って、正解は【2.　優子 3/4　奈津子 1/8　圭吾 1/8】

問14
FPで税理士でもある桑原さんは、羽田健一さんと妻の恭子さんから贈与税の配偶者控除に関する相談を受けた。羽田さん夫婦からの相談内容に関する記録は下記<資料>のとおりである。この相談に対する桑原さんの回答の空欄(ア)、(イ)にあてはまる数値の組み合わせとして、正しいものはどれか。

＜資料＞

［相談記録］
相談日：２０１９年5月３日
相談者：羽田健一　様（５５歳）　羽田恭子　様（５０歳）
相談内容：贈与税の配偶者控除を活用して、健一様所有の居住用不動産を恭子様に贈与したいと考えている。贈与税の配偶者控除の適用要件や控除額について知りたい。

［桑原さんの回答］
「贈与税の配偶者控除の適用を受けるためには、贈与があった日において、配偶者との婚姻期間が（　ア　）年以上であること等の所定の要件を満たす必要があります。また、贈与税の配偶者控除の額は、最高（　イ　）万円です。」

1.(ア)10 (イ)2,000
2.(ア)20 (イ)2,000
3.(ア)20 (イ)2,500

【答え】
贈与税の配偶者控除とは、一定の適用要件のもとで、配偶者が居住用不動産やその購入資金を贈与された場合に贈与税の課税価格から控除できる規定です。
控除額は2, 000万円です。ただし、贈与税の基礎控除110万円とは別で加算できます。合計2, 110万円までは非課税となります。

【適用要件】
●婚姻関係が20年以上あること
婚姻期間は婚姻届けから贈与の日までをいいますので入籍していない期間は除かれます。1年未満場合の端数は切り捨てとなります。

従って、正解は【2.(ア)20 (イ)2, 000】

【第7問】下記の(問15)~(問20)について解答しなさい。

＜設例＞

山岸康太さんは株式会社ＫＮに勤務する会社員である。康太さんは定年を２年後に控え、今後の生活設計について考えようと思い、ＦＰで税理士でもある露木さんに相談をした。なお、下記のデータはいずれも２０１９年４月１日現在のものである。

［家族構成（同居家族）］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
山岸　康太	本人	１９６０年9月１０日	５８歳	会社員
由香里	妻	１９６１年2月　７日	５８歳	専業主婦
静子	長女	１９９２年3月２５日	２７歳	会社員

［保有財産（時価）］　（単位：万円）

金融資産	
普通預金	５００
定期預金	１，７００
財形年金貯蓄	３５０
外貨預金	１５０
上場株式	３４０
生命保険（解約返戻金相当額）	３７０
不動産（自宅マンション）	２，８００

［負債残高］

住宅ローン（自宅マンション）：２８０万円（債務者は康太さん、団体信用生命保険付き）

［その他］

上記以外については、各設問において特に指定のない限り一切考慮しないこととする。

問15

FPの露木さんは、山岸家の2019年4月1日現在のバランスシートを作成した。下表の空欄（ア)にあてはまる金額として、正しいものはどれか。なお、〈設例〉に記載のあるデータに基づいて解答することとする。

＜山岸家のバランスシート＞　（単位：万円）

［資産］		［負債］	
金融資産		住宅ローン	×××
普通預金	×××		
定期預金	×××		
財形年金貯蓄	×××	負債合計	×××
外貨預金	×××		
上場株式	×××		
生命保険（解約返戻金相当額）	×××	［純資産］	（　ア　）
不動産（自宅マンション）	×××		
資産合計	×××	負債・純資産合計	×××

1. 5,440(万円)
2. 5,560(万円)
3. 5,930(万円)

【答え】
総資産を求める場合には資産合計額-負債合計額で求められます。

［保有財産（時価）］　（単位：万円）

金融資産	
普通預金	５００
定期預金	１，７００
財形年金貯蓄	３５０
外貨預金	１５０
上場株式	３４０
生命保険（解約返戻金相当額）	３７０
不動産（自宅マンション）	２，８００

［負債残高］
住宅ローン（自宅マンション）：２８０万円（債務者は康太さん、団体信用生命保険付き）

資産合計は普通預金500万円＋定期預金1,700万円＋財形年金貯蓄350万円＋外貨預金150万円＋上場株式340万円＋生命保険370万円＋不動産2,800万円=6,210万円

負債は住宅ローンのみですので280万円
※住宅ローンの団体信用生命保険は、債務者が死亡・高度障害の場合には保険料を保険会社がローン会社へ支払いを行います。

6,210万円-280万円=5,930万円

従って、正解は【3.　5,930(万円)】

問16

康太さんには、定年退職時に勤務先から退職一時金2,400万円が支給される見込みである。この場合における所得税に係る退職所得の金額として、正しいものはどれか。なお、康太さんの勤続年数は 38年とし、退職は障害者になったことに基因するものではない。また、康太さんは役員であったことはなく、前年以前に受け取った退職金はないものとする。

＜参考：退職所得控除額の求め方＞

勤続年数	退職所得控除額
２０年以下	４０万円×勤続年数（８０万円に満たない場合には、８０万円）
２０年超	８００万円＋７０万円×（勤続年数－２０年）

1.（2,400万円-2,060万円）×1/2=170万円

2.　2,400万円-2,060万円-50万円=290万円

3.　2,400万円-2,060万円=340万円

【答え】
退職所得の計算式は
(退職収入−退職所得控除)×1/2
退職所得控除の計算で、勤続年数が20年以上あった場合の計算方法は、
70万円×（勤続年数 - 20年）＋800万円です。

・退職所得の計算方法

勤続年数	退職所得控除額
20年以下	40万×勤続年数（最低80万円）
20年超	70万円×（勤続年数 - 20年）＋800万円

＊勤続年数1年未満の端数は1年として切り上げます。

本問では勤続年数は38年ですから、退職所得控除額は
70万円×(38年−20年)＋800万円=2,060万円

退職一時金は2,400万円ですので、
(2,400万円－2,060万円)×1/2＝170万円

従って、正解は【1.（2,400万円－2,060万円)×1/2＝170万円】

問17

康太さんは、60歳で定年を迎えた後、退職一時金の一部を老後の生活資金に充てることを考えている。仮に退職一時金のうち1,900万円を年利2.0%で複利運用しながら20年間で均等に取り崩すこととした場合、年間で取り崩すことができる最大金額として、正しいものはどれか。なお、下記〈資料〉の3つの係数の中から最も適切な係数を選択して計算し、円単位で解答すること。また、税金や記載のない事項については一切考慮しないこととする。

＜資料：係数早見表（年利２．０％）＞

	現価係数	資本回収係数	減債基金係数
２０年	０．６７３０	０．０６１２	０．０４１２

※記載されている数値は正しいものとする。

1. 639,350円
2. 782,800円
3. 1,162,800円

【答え】
現在の一定額を一定期間で取崩した場合の毎年の受け取り金額を求めるには資本回収係数を用います。

元金×資本回収係数=毎年の受け取り金額

問題では1,900万円を複利運用しながら、20年で返済していく場合の毎年の受け取り金額

1,900万円×0.0612=1,162,800円

＜資料：係数早見表（年利２．０％）＞

	現価係数	資本回収係数	減債基金係数
２０年	０．６７３０	０．０６１２	０．０４１２

※記載されている数値は正しいものとする。

従って、正解は【1,162,800円】

問 18
康太さんは、通常65歳から支給される老齢基礎年金を繰り上げて受給できることを知り、FPの露木さんに質問をした。老齢基礎年金の繰上げ受給に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、老齢基礎年金の受給要件は満たしているものとする。

1. 老齢基礎年金を繰上げ受給した場合、65歳になるまでであれば、繰上げ受給を取りやめて通常受給に切り替えることができる。

2. 老齢基礎年金を繰上げ受給した場合の年金額は、65歳になるまでは減額されるが、65歳以降は減額されない通常額が一生涯支給される。

3. 老齢基礎年金を繰上げ受給した場合の年金額は、繰上げ月数1月当たり0.5%の割合で減額される。

【答え】
1. 不適切
老齢基礎・老齢厚生年金の繰り上げ、繰り下げ裁定の取り消しや変更は、繰上げ請求した後に裁定の取消しはできません。

2. 不適切
老齢基礎年金及び、老齢厚生年金の繰り上げ、繰り下げ裁定の取り消しや変更、繰上げ請求した後に裁定の取消しはできません。
繰り上げ受給の場合、減額された年金額を受給し続けることになります。

3. 適切
老齢基礎年金及び、老齢厚生年金の繰上げ支給および繰下げ支給では
- 繰り上げ
  繰り上げた月数×0.5%分が老齢厚生年金額から減算
- 繰り下げ
  繰り下げた月数×0.7%分が老齢厚生年金に加算

従って、正解は【3】

問19

康太さんの公的年金加入歴は下記のとおりである。仮に康太さんが現時点(58歳)で死亡した場合、康太さんの死亡時点において妻の由香里さんに支給される公的年金の遺族給付に関する次の記述のうち、最も適切なものはどれか。なお、康太さんは、入社時(22歳)から死亡時まで厚生年金保険に加入しているものとし、遺族給付における生計維持要件は満たされているものとする。

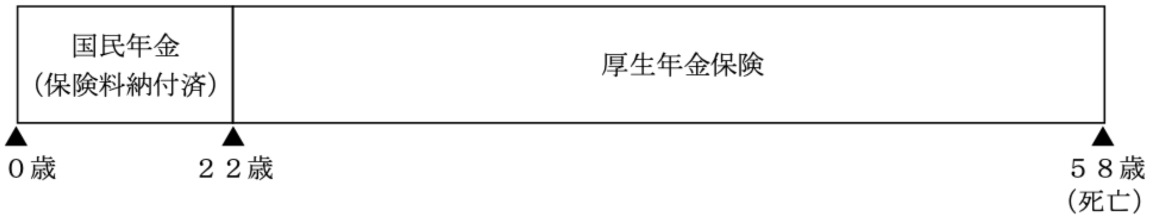

1. 遺族基礎年金と遺族厚生年金が支給される。
2. 遺族厚生年金と寡婦年金が支給される。
3. 遺族厚生年金が支給され、中高齢寡婦加算額が加算される。

【答え】
・遺族基礎年金の支給要件は、被保険者または老齢基礎年金の受給資格期間が25年以上ある者が死亡したとき、死亡した者によって生計を維持されていた、子のある配偶者・子へ支給

※子：18歳到達年度の末日(3月31日)を経過していない子
20歳未満で障害年金の障害等級1級または2級の子
かつ未婚。

また、遺族厚生年金は、遺族基礎年金に上乗せして受け取れるもので、厚生年金保険の被保険者が死亡した場合に受け取れます。
受給できる遺族の範囲は、妻、子、孫、および55歳以上の夫、父母、祖父母となっていて、受給者がいない場合に順位が移動する。

・遺族厚生年金の額は、死亡した者の厚生年金保険の被保険者期間を基礎として計算した老齢厚生年金の報酬比例部分の額の4分の3ですが、 その被保険者期間が300月(25年)未満の場合、300月とみなして計算します。

・厚生年金保険の被保険者である夫が死亡し、子のない40歳以上から65歳になる前(中高齢の時期)までの妻の遺族厚生年金には、中高齢寡婦加算額(有期年金)が加算支給されます。（子がいても、子が遺族基礎年金の加算対象外であった場合、妻が40歳以上であれば支給)

・寡婦年金は第1号被保険者として保険料を納めた期間（免除期間を含む）が10年以上ある夫が亡くなった時に、10年以上継続して婚姻関係にあり、生計を維持されていた子のない妻に対して60歳から65歳になるまでの間支給されます。
・年金額は、夫の第1号被保険者期間だけで計算した老齢基礎年金額の4分の3。
・亡くなった夫が、障害基礎年金の受給権者であった場合、老齢基礎年金を受けたことがある場合は支給されません。
・妻が繰り上げ支給の老齢基礎年金を受けている場合は支給されません.

［家族構成（同居家族)］

氏名	続柄	生年月日	年齢	職業
山岸　康太	本人	１９６０年９月１０日	５８歳	会社員
由香里	妻	１９６１年２月　７日	５８歳	専業主婦
静子	長女	１９９２年３月２５日	２７歳	会社員

本問では、子の静子さんは27歳ですので、遺族基礎年金と、寡婦年金は対象外。
遺族厚生年金と中高齢寡婦加算が支給対象です。

従って、正解は【3.遺族厚生年金が支給され、中高齢寡婦加算額が加算される。】

問20
康太さんと由香里さんが加入している生命保険は下表のとおりである。下表の契約A~Cについて、 保険金・給付金等が支払われた場合の課税関係に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。

	保険種類	保険契約者 (保険料負担者)	被保険者	死亡保険金 受取人	満期保険金 受取人	保険期間
契約Ａ	終身保険	康太	康太	由香里	ー	終身
契約Ｂ	医療保険	由香里	由香里	ー	ー	終身
契約Ｃ	養老保険	康太	由香里	康太	康太	３０年間

1.契約Aについて、康太さんが受け取った解約返戻金は、所得税の課税対象となる。

2.契約Bについて、由香里さんが受け取った入院給付金は、所得税の課税対象となる。

3.契約Cについて、康太さんが受け取った満期保険金は、所得税の課税対象となる。

【答え】
1. 適切
契約Aでは康太さんが保険料負担者であり、受け取る解約返戻金は既払い保険料との差額が一時所得として所得税・住民税の課税対象です。

2. 不適切
入院や手術などの給付金は医療費の補填であり、収入とはみなされないため非課税となります。

3. 適切
保険金を受け取る場合に、契約者、被保険者、受取人が誰なのかによって、課税される税金は異なります。
また、保険料控除は以下の内容によって分けられます。

契約者	被保険者	保険金受取人	課税関係
A	A	B	相続税
A	B	A	所得税・住民税・一時所得
A	B	C	贈与税

	保険種類	保険契約者（保険料負担者）	被保険者	死亡保険金受取人	満期保険金受取人	保険期間
契約A	終身保険	康太	康太	由香里	－	終身
契約B	医療保険	由香里	由香里	－	－	終身
契約C	養老保険	康太	由香里	康太	康太	３０年間

契約者、保険金受取人が同一人物で被保険者が異なる場合には、一時所得として所得税・住民税の課税対象です。

従って、正解は【2】

－終－